

<p>請 願 第 3 号</p>	<p>令 4. 2. 14 受 理</p>
<p>(件 名) (仮称) 日置市及び鹿児島市における風力発電事業について (紹介議員) のぐち英一郎、大園盛仁、小川みさ子 (提出者) 鹿児島市郡山岳町2998-2 園 田 浩 幸 ほか6人</p>	
<p>(請願の要旨)</p> <p>このたびの(仮称)日置市及び鹿児島市における風力発電事業計画は、鹿児島市と薩摩川内市の境に日本最大級の風車が9基も建つというものである。計画の9基のうち、以前から計画のあった八重地域に加え、残り2基は当初、日置市の東市来で計画があったものが本岳地域に変更となっている。</p> <p>しかし、この事実を知ったのは、昨年末に届いた新聞とチラシのみであった。新聞を取っていないかったら、いまだに知り得ない情報である。昨年の夏頃から話があったということだが、本岳自治会員でないという理由から回覧板等による周知はなかった。本岳自治会の中でも、最も風車に近い(1キロメートル内外)梨木野地区は、騒音や災害の危険性が大きいことを考えると真っ先に個々にでも周知されるべきではなかったかと思う。この降って湧いたような事態に私どもは戸惑っている。</p> <p>この事業の進め方に非常に不満を抱えている。あまりにも時間がなさすぎる。これでは、住民からなるべく意見が出ないように操作しているとしか思えない。また、ネット上で公開される準備書も印刷可能にしてもらわないと共有して検証することもなかなかかなわない。</p> <p>八重地域においては2年前から説明会が開かれていたのに対し、本岳地域における説明会は、昨年の11月と今年の1月であった。本岳地域の中でも最も影響の大きい梨木野地区においては、意見書締切り直前の2月12日に要請によってやっと開かれた。本岳地域の役員の方々から話を聞いたが、昨年の夏頃に話を持ちかけられ、しかもこの地域に建てられるという計画は、この時期からのことである。準備書を見ても、この地域での調査や検証は行われていない。</p> <p>風車から一番近いところでは、500メートル内外に影響があるお宅があるが、そこは土捨場として利用されるなど利益を享受する話が舞い込んでいる。本人たちは苦情を申し立てる対象となり得ないと思うが、物言わぬ家畜には相当なストレスと想像する。その他の梨木野地区でも、風車2基と650メートルから700メートル離れた距離に民家が何軒か存在する。いまだ日本に建っていない最大級の4,300キロワットの陸上風車が近くに2基も建つということは、私どもが実験台になってしまうということになる。</p>	

公害等調整委員会の機関紙「ちょうせい」第99号（令和元年11月発行）の「風力発電施設から発生する騒音等に対する取組について」の項にも、久留米大学医学部の石竹達也教授（代表）らの研究による調査でも、定格出力の大きさに関係なく1,500メートル以内ではどの距離でも苦情が起り得る状況にあり、健康被害も生じているという結果が出ている。

生の声を聞きたいと思い、風車（2,000キロワット）から約600メートル離れたお宅を訪ね話を聞いたが、騒音に悩まされ二重サッシにしてももらったがそれでも音がするらしく、隣の方などは睡眠薬を服用されていると聞いた。私どもの地域にその倍以上の出力の大きさのものが2基建つと考えると未恐ろしくもある。1,500メートル以内に民家がある場合、風車は建つべきではないと考える。差止めをお願いしたいところである。

紫尾山の風力の計画では残土の土量が多いと言われているが、今度の計画においては、準備書における1基当たりの土量に換算すると紫尾山の約1.5倍ある。熱海の土砂災害を鑑みても、その土量の多さに恐怖しかない。しかも最近それを指摘されて、直前になって残土の土量を20万立方メートル減らす計画があると知らされた。その事項一つ取っても、いかにこの計画が練られていないかということが分かる。仮に20万立方メートル減らされたとしても、紫尾山の計画で多いとされている土量より1基当たりに換算した土量は多い。災害の観点からも、中止も含めて計画の見直しが必要と思われる。

また、八重山は八重の棚田があり、鹿児島市の景観条例も適用され、地域内外からの登山客も多く、地元の学生たちも訪れる憩いの場所である。山並みの景観を乱す風車の建設には、とても納得がいかない。説明会資料の視点場からの調査もとても疑念を抱くものであった。

日本風力エネルギー株式会社の計画の進め方には疑念が多くあり、地域との共生として一般社団法人カザミドリを同会社の親会社と言える外資系のVENA ENERGY（ヴィーナ・エナジー）が設立していて、これから参入するであろう地域で既に実績をつくっている。いまだ鹿児島において稼働しないうちから、地元住民を取り込んで形を変えて入り込み、有無を言わせない方向に導こうという意図を感じ、違和感を覚える。日本風力エネルギー株式会社がヴィーナ・エナジーのグループ会社であることを知らずに利益を得た人もたくさんおり、知らず知らずのうちに風車の建設に反対できない状況がつけられていくように思わざるを得ない。風力事業を始めて利益が出てから地域に貢献するというのなら話も分かるが、このようなやり口はとても受け入れられない。

また、外資系の会社であることから正体が知れず、20年後あるいは途中で採算性が悪いと判断された場合など、いつどこでトカゲの尻尾切りに遭うか分からない。もし、途中で投げ出された場合、その撤去費用などの負担は、県民や市民の税金によって賄われることにならないか。さらに八重山は甲突川の水源地であることから、水の利権を奪われてしまうのではないかという懸念も生じる。20年後もその先の行く末を心配する。

私どもの住む地域は、川内原発の30キロメートル圏内でもある。私どもの地域の県道36号線は、山に囲まれカーブも多く道幅も狭く、再三改良をお願いしているが、なかなか改善されない。もし川内原発で有事があれば、逃げ道はここしかない。しかし、2年前の大雨でも片側通行になったり、最近の雨の降り方には毎度冷や冷やさせられる。道路寸断も大いにあり得ると思う。そこへ

もって、今回の巨大風車の計画で暮らしの中の懸念が増え、二重の苦しみを背負うことになる。

私どもの地域は、エネルギー政策の犠牲にならなければならないのだろうか。鹿児島においては、県もどこの市町村も風力発電及び太陽光発電設備の規制に関する条例が制定されていない。言わば企業にとっては格好の開拓地である。

私どもも全ての自然エネルギーに反対するものではない。原子力に頼らないものとして、将来的には今後進めていかなければならないものと思っているが、無法地帯に無謀な計画を立ててしまわれることに懸念を強く抱くものである。太陽光のみならず、風力などの大型発電設備に関する条例をいち早く整備していただきたいと切に願う。

「疑わしきは止めるというスタンスの北欧に対して、証明されるまでは突き進めという日本のスタンス」という言葉を投げかけている方もいる。野放し状態の実情を戒め、未来の子供たちに安全安心が約束できるよう法や条例の整備を進めていただきたいと強く願う。

最後に、今回の（仮称）日置市及び鹿児島市における風力発電事業の計画を中止していただきたいと強く願う。

どうぞ皆様方のお力をお貸ししていただきたく、下記事項について請願する。

記

1. 本計画に対する反対と白紙撤回を求める決議をお願いする。
2. 持続可能で未来にも責任を持てるまちづくりを進めるため、小規模分散型・地元主導・計画をつくる段階からの丁寧できめの細かい対話による合意形成を基本理念とする再生可能エネルギーの普及を促進する条例の制定をお願いする。